

平成 29 年度 第 3 回 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会	
日 時	平成 29 年 8 月 18 日 (金) 15:00~17:30
場 所	南三陸町 歌津総合支所 検診室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 協議等 1) 前回までの議論の振り返り 2) 人材育成機能について 4 その他 (事務連絡等 (次回日程、他)) 5 閉会 <資料> 第 2 回議事録 (案) 人材育成機能検討資料 参考資料
出 席	●委員 (敬称略) <出席: 12名> 佐藤太一 (FSC/FM)、後藤清広 (ASC)、阿部寿一 (ASC/COC)、川廷昌弘 (FSC 普及)、佐藤克哉 (バイオマス産業/循環)、工藤真弓 (山さございん)、阿部國博 (南三陸農業協同組合)、阿部富士夫 (宮城県漁業協同組合)、最知明広 (行政/副町長)、及川明 (行政/農林水産課長)、佐藤宏明 (行政/商工観光課長)、佐藤和則 (行政/環境対策課長) <欠席: 6名> 小野寺邦夫 (FSC/COC)、櫛田豊久 (バイオマス産業/転換)、阿部民子 (海さございん)、高橋長晴 (南三陸森林組合)、安藤仁美 (公募委員)、佐藤洋子 (公募委員) ●事務局 <出席: 10名> 企画課: 阿部課長、橋本震災復興企画調整監、山内地方創生・官民連携推進室長 阿部主査、松本主事、 農林水産課: 及川係長、阿部復興支援専門員 事務局補佐: 山内亮太、太齋彰浩、佐藤和幸 (株式会社 ESCCA)

### < 1. 開会 >

### < 2. 会長挨拶 >

会長: 皆さんこんにちは。第 3 回目の設立準備委員会にご出席をいただきましてありがと

うございます。前回出席できなかったのですが、議事録を見ますと活発に議論されていたようで、私がない方が言いたいことが言えるのかなと思った次第です。毎日雨になっておりますけれども、白熱した議論を行っていただくようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

事務局：それでは早速協議のほうに入りたいと思います。会長。

会長：それでは協議に入りたいと思います。まず、1) 前回までの議論の振り返りをしたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

事務局：皆さん、お疲れ様でございます。今回は会長が仰いましたように皆さん熱心に議論していただきまして、お手元に議事録の案が届いていると思いますが、なんと38ページになっております。ゆっくりご確認くださいまして、訂正があれば申し出ていただければと思います。来週いっぱいでご確認いただき訂正があれば事務局までご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。今回はなりわい創出支援機能ということで議論をしていただきまして、たくさんのご意見をいただきましたが、主には今後プラットフォームでやるべき事業として皆さんに合意いただいたのはこういったメンバーの方が顔を合わせる協議会のような形の事務局ということで皆さんに合意いただけたかとおもっております。やはりこういう場があると情報交換や次のアイデアが生まれるといったことでこういう場が保たれるような機会を作っていこうということであったかと思っております。もう一つ町全体のブランド化といった話が盛り上がったかと思っております。南三陸印を付けた商品がたくさん出てくるようなことが生まれたらいいよねという話でしたが、その基準をどうするのか、誰が認証するのかといったあたりで突っ込んだ議論をいただいたのかと思っております。これに関しては今後後半のこの委員会にて議論していただく内容かと思っておりますので今回は皆さんの意見をまとめたというところで止めております。簡単ではございますが、前回の振り返りということでご説明させていただきました。

会長：前回の振り返りということで今事務局から説明がありましたけれども、何か皆さんで補足するところあるいはもう一度確認したいところがありましたら頂戴したいと思います。よろしいですか。それでは2) 人材育成機能についてということで今回のメインテーマでございます。そちらの説明をお願いしたいと思います。

事務局：お手元の資料を見ながらまずご説明させていただきます。その後、また車座でご意見をいただければと思っております。資料といたしましては教育事業の明確化ということ念頭におきまして作って参りまして、これに関しては9枚ですね、前半の9枚が教育部分の事業イメージを皆さんでイメージしていただく。後ろの3枚につきましては前回

もお話がありましたが、ネイチャーセンターの話との整合性をどう取っていくかということで参考資料を 3 枚ご用意しております。まず、教育事業の明確化というところを中心にご説明させていただきたいと思います。1 枚目ですが、目次的なものですけれども、まずこのプラットフォーム機能の組織が担う人材育成活動の具体例ということでいくつか上げさせていただきましたので、内容についてご意見いただければと思います。それから 2 番目として研究機能、なりわい創出支援機能との関係の確認というところがございます。そして、資金拠出先のイメージですとか、あるいは活動費の概算といったのを最後につけてあります。それでは順に説明させていただきます。まず 2 ページ目をお開きください。これは一覧という形でどういった対象にどんな学びをしてもらってどういった効果を生むのかというのをまとめた表でございます。対象としては小学校高学年から社会人までを一応念頭に作っております。高校生までは主として町内向けに行う。それから高校生以上は主として町外向けに行う。という分け方をしております。イメージとして小学校高学年から中学生にかけては森里海のつながりを学ぶとか、エネルギーの基礎を学ぶとか、廃棄物処理から資源化への取り組みをまなぶとかこういったことが考えられるかなと思っています。それから中学生高校生になりますと、例えば南三陸の紹介映像を自分たちで制作することで他の地域と比べて何が違うのかとか、自分たちの地域を深く知るようなことにつながるかと思っております。こういったことの効果としては地域に誇りを持つ、自分の地域を自慢できる、それから町に戻ってきたいと思えるような効果が生まれるのではないかと考えております。その下、高校生大学生でいいますと、必要なのは例えば自分たちがどうやって町で生きていくのだろうかというイメージできることが大事かと思っておりますので、それに向けて町内の資源循環の取り組みを題材にして課題の構造化をするとか、それで分かった真の課題について解決策を探るような起業家マインド養成講座のようなものが必要かなと思っております。最後大学生から社会人ということですが、これについてはもうちょっと専門的な、数は少ないかもしれないですけど、研究者になってこの町に戻ってきたいと思えるような人たちですとか、あるいは町外にいてもこの町を題材に研究したいという人たち向けの講座を行うのはどうかと思っております。これだけでは少し分かりづらいので、次の 4 枚でもう少し内容を踏み込んだ説明をいたします。まず 3 ページ目ですが、小学生中学生向けということで、最近うんこドリルが流行っていますけれども、本当の意味でうんこを題材にしてこれが循環という話と非常につながるの、例えば動物たちが野外で排泄したものがどうなるかという、ずっと残るのかというそうではない。それがどこに行ってしまうのだろうかという疑問ですとか、あるいは我々の排泄物はどう処理されているのかといったこと、うんこは無駄なのかといったところに着目してこれらの疑問を紐解きながら動物から微生物、植物といった循環を学べるようなプログラムはどうかと考えております。本当の意味での循環の役割といったものをここから入る、派生して BIO で受け入れている汚泥の話ですとか、あるいは町のゴミ処理の話、田畑や川海とのつながりといったところに行けるのかなというプログラムを考えてみました。受講生のマインド変化とい

うところで見ますと、右側ですね、汚いものは流してしまえば目の前から無くなれば終わりなのか、というところでいうと決してそうではない。物質としては残りますので、それがどういう循環に乗るかということが非常に大事な話になってきます。そのことを理解する。無くなれば終わりではなくて物としてもったいないから活用しようというところに持って行けたらいいのかなと。この効果としてはいのちめぐまの意を正しく理解するということにつながってくるのかなと思いますし、家族や親戚に向けて自分たちが解説できるという効果も生まれるかと思っております。こういったのが小学生向けから中学生向けのプログラムの一例として上げさせていただきました。続きまして 2 枚目です。4 ページ。こちらは最近ドローンを使ってたくさん町の映像を撮ってくれておりますけれども、こういった映像を使いながら、南三陸はこんな町だよというのを映像作品にしてみるというプログラムですね。自分たちでシナリオを考えて絵コンテ作って撮影編集までやってみるというものです。これを例えば修学旅行先で発表するといった目標を設定して行うことで、自分たちの町はこんな町であるということをもう一回認識してもらおうということにつながって行ければと考えております。では、副次効果としては例えば、プレゼンのコミュニケーション力の向上ですとか、作品を創ることをとおして構成力がつく、あるいは撮影協力をしてくれる地元の方との交流の中で交渉力が向上するといったことも考えられる。受講者のマインド変化としては、南三陸町は何もなくてつまらない町だという印象を持っているかもしれない子たちが、具体的な目標を持って調べていくと、実はいろいろなことが起こっているということが認識できるのかなと。大人たちと会って話をするという機会も作れるので、こんなに頑張っている大人がいるんだということも分かってくるのかなと思っております。人に伝えることの面白さとか、うちの町ってこんなところだとちゃんとと言えるようになる。そういったことができると自信を持って自分の町を語れるようになるのではないかなと思っております。調べると他の町との比較ができますので、これでもやはり俯瞰できるということにつながるかなと思っております。続きまして 5 ページ、この先はちょっと全員にやるかどうかということは出てきますけれど、希望者に対してはこういった講座が考えられるのではないかと。今まさにアンダー18 ですか、高校生のワークショップがこの町を舞台に開かれていますけれど、35 名くらい各地から参加されているということを聞いております。南三陸の産業の現状を現地見学してヒアリングするということをして、その中でワークショップで課題を自分たちでしっかり押さえていくというようなことをやる。本当の課題はここだということに対して解決策を考えていくといった講座が考えられるかと思っております。南三陸の循環の取り組みは非常に良い題材になっているということで、今現在も他の町からたくさんの方がやって来てくれるということを考えますとニーズとしては非常に大きいかなと思っております。これらの過程をとおして、地域や組織が抱える真の課題をあぶり出す手法を習得すると。そのうえで、その課題をどうやったら解決できるかということ、経済学の話、お金の話も出てきますし、社会の話も出てきますし、生態学の話も出てくる。こういったことを交えて話をすることで社会に役

立つ事業の作り方を体感するというような講座はどうかと。町としても志津川高校魅力化支援事業とかですね、あるいは創業支援ということで、様々な手立てを講じておりますので、そういったところと連携できたらいいのかなと思っております。一番下のアンダー25のソーシャルビジネスコンテストというのは村上財団、村上ファンドの村上財団がお金を出して、大賞賞金 100 万円ということで 25 歳以下の方からソーシャルビジネスのアイデアを募集しています。こういったところとも連動できるかなと思っております。こういったことを受講すると地元には就きたい仕事がないというイメージを持っている子が困っていることを解決したら仕事になるということを実感してくれるのではないかと考えています。実は仕事というのはたくさん足元に転がっているということを実感できてくれたらいいと思っています。困りごとを解決できる力をつけて町に戻ってこようと思っていただけたら一番いいかなと思っております。こういったことが高校生から大学生への講座、プログラムです。続いて大学生から社会人向けですが、これについてはやや専門的になってくるかと思えます。どちらかという自分の専門を持っている方、例えば森林生態学を勉強されている方とか、海洋生態学を勉強されている方、そういった方向けに循環の姿を見ていただくのは前提として、それに加えて例えば臨海実習を行うとか水質分析を行うとか、森林の土壌分析を行うとか、専門的なものを付加するといったイメージです。その導入としてさらに専門的なプログラムへと誘導していく。この町はもっとここまで突っ込んでできますよということを理解していただく。南三陸はここをやりたいという研究デザインを我々のほうから提示してそれに向けた個別研究と一緒に参加していただくようなことが考えられるのかと考えております。受講者のマインドとしては南三陸って何か進んでることがあるのか？という何がというところから、なんかここってすごい最先端なことをやっているじゃないかというように理解していただけるのではないかなと思ひまして、ここでしかできないことがありそうだと、自分も一枚噛みたいというような変化が生まれたらいいかなと考えております。以上がプログラムの具体例ということでご説明させていただきました。一旦 9 ページまでご説明させていただいてからご意見をいただきます。1-2 として、研究機能、なりわい創出支援機能との関係ということでもう一度確認の意味でご説明させていただきますと、人材育成機能だけがばらばらに別個にあるということではないということをもう一度イメージしていただければと思います。研究との繋がりで言えば、人材育成プログラムで研究人材を南三陸のオープンな研究環境へ誘導することが目的となっていますし、研究のほうからいえば、研究したものの一部をプログラムとして切り出して教育・人材育成機能に持って行くということが考えられますし、なりわい創出支援ですね、前回協議会機能ということで皆さんから合意いただきましたけれども、それで言うと産業的な課題を提供することが協議会の中での話し合いから出てくるものだと思っておりますし、それをプログラムにしてまた人材育成講座に還すことで U・I ターン者とか起業家の還流・呼び込みを進めていくという関係かなと思っております。いずれにせよ全部ばらばらではなく相乗効果が生まれるような事業に注力するのが適切なやり方だと考えております。観光協会さん

ですとか、南三陸研修センター、あるいはビジターセンターで今現在やっているプログラムがあるかと思いますが、それを別にこのプラットフォームの事業体がやる必要は無いかと思っております。むしろ、そこで活躍できるプログラム立案能力のある人材を育成することがこのプラットフォームの役割となるかと考えております。1-3、1-4 は並べて見ていただければと思います。どれだけかかるのかということと、誰が負担するのかという部分をまとめさせていただきました。目的感でいうと、地域に誇りを持つから町に戻ってきたいと思える、あるいは町で生きていくイメージが持てるというですね、小学校高学年から高校大学くらいの方に関するプログラムということであるという、町の総合戦略と合致しますので、政策として必要不可欠な事業として町が負担すべきものかと考えております。それから専門性を高める部分といいますとこれは受講者が負担すべきであるということですが、広がりには限界があるかもしれないということで、日本財団や企業と協働で資金調達をして、プログラムを提供する、国でいいますと JST が高校生のサイエンスキャンプといったことを、高校生は交通費だけで参加できるというやり方で募集しておりましたけれども、そういったイメージでできたらいいのかなと考えております。当然上の 3 つの目的に対して他からお金を出していただけるということになれば当然それも活用していく話ですし、これはガチガチにわけるということではなく、主にどこが出すといったイメージかなと思います。活動費の概算ということで考えますと、2 時間で 1 回のプログラムを 3 回連続で受講するといくらになるといったことで積算をしてあります。下の部分、起業家マインドやいのちめぐるまち研修でいうとだいたい 3 泊 4 日を年に 5 回くらいやるようなイメージで計算したところ、人件費で 1,150 万円ほど。経費と諸経費を合わせてほしい 2,000 万円弱くらい活動費が必要かと考えております。これは例えば町が半分持つのか 3 分の 2 持つのか、あるいはどれだけ企業の協賛でそれを負担を少なくできるのかということが今後の営業活動如何による話かとは思いますが、一旦教育機能についての説明をさせていただきました。

事務局：では、車座に移動しますか。後ろにいつも通り車座の席を用意しておりますので。

事務局：ざっとご説明させていただきましたけれども、ご意見等いただければと思います。

委員：小学校 5 年生の息子がいるんですけども、リアルにうんこドリルにはまっていて、どこが面白いのかなと思うんですが、漢字の書き取りは作業になってしまうがあれは読むんです。具体的に文章も全部違う。キーワードが全てに入っていて、ありもしないような場面を想像しながら漢字が書けるので楽しいのだろうとは思いますが、そういった興味を引き出すことができれば大人たちでは考えつかないような切り口から攻めていくというのはすごくいいと思いました。特に真説なので遊びの文章ではなくて実際のものでどうなっていくのか語れないと思うんですが、今の子どもたちの多くは、とにかくそういう切り口から命を

学べるというのは、学べてかつ、ゴールが家族や親戚に語れる人になるというのは具体的なものから入れるというのでとても興味がわくのではないかと、身乗り出すプログラムなのではないかということ聞いていて思いました。

事務局：ありがとうございます。

委員：内容的には活動の内容自体のイメージはわいてきたし、必要なことだなと思っています。知識プラスアルファ、未知のまだ分かっていない部分とかも研究してみようという意欲がかき立てられるようなプログラムになっていくのだろうということと、小学生向けのほうも理解するだけではなく、参加型で前のめりになりやすいような内容なのかなと勝手にイメージした。思ったのが、なりわい創出支援のほうは協議会の話ということでしたが、人材育成の部分で誰がやるのというか、どういう形でやっていくのかといった部分なのかなと。

事務局：教育プログラムとして？

委員：なりわい創出は前回協議会としてということで。人材育成の部分でコーディネーターとか、そこがあれば。イメージ、内容は文句なし。そこを詰めていければと。

事務局：ありがとうございます。

委員：この、小中高大学生くらいまでつながるような講座だといいと思う。中学生の漁業体験を学校から提案されたときに、割と地域の子どもたちが漁業とか海とか興味ないからやってもあまり興味ないのではないかなと我々の中で思っていたけれども、実際始まってみると地域の子どもたちは実際海に関わっているのがあまりにも少なく、一人二人は漁業をやっている家庭の子どもがいますけれども、その子ども自体が全く家業に興味が無いので。実際始まってみると興味津々で、学校の先生から言われていたのは仙台とか都会の子どもは漁船に乗せるけれど地元の子どもは乗せないんですかということ。いざ始まってみると地元の子どもも喜んで、例えばわかめを1年生のときに種はさみから刈り取りまでやって、それなりに喜んで、成長するということと色がお湯に入れると青くなると大喜びでした。2年生になったときは商品化、料理を勉強してもらって、3年生になったときに、3年生には売り込み、商品をどうやって売り込むか、どうしたら良いか、そういった感じでやっていったら割と子どもたちは喜んでいて。そのうちに震災が来てしまって、そうやって段階的に商品を学年を追うごとに商品にしたり徐々に経済的な価値をつけてやってもらうといいのかなと思う。わかめのパッケージを作ってもらったら評判が良かったので。

委員：それに関連して。今回南三陸町内の 6 年生の子どもたちが各学校初めて船に乗る機会があった。生涯学習課からの話で。船を全部で 5 隻出してギンザケの生け簀に連れて行った。ギンザケ養殖はこうやっているというのを 6 年生の子どもたちに見せる機会があった。非常に子どもたちが喜んでいて、時間的には短かったけれど、本当に良い機会で、地元の子どもたち、戸倉小学校の子どもたちはよく来るけれども他はあまりなかったのが今回南三陸町内、入谷も伊里前も全部来たのでよかった。

事務局：そうですね。今なかなか子どもたちが海に出る機会がないですからね。一人で行ってはいけませんし。親と一緒にないと。

委員：体験させたいけど、学校の教科書でも先生でもダメなんですよ。漁師さんとか実際に従事されている方から聞くとすごく感動する。

委員：子どもたちはすごく喜んでいますが、親たちが何かあったらどうするんだといってくる。

委員：地元の子どもたちにとっては思ったよりそういう機会が少ないのかもしれない。学校でもちょこっとかじる程度しかやらないかもしれない。

委員：それも教科書の中の地域の話とかなので。

委員：開口に連れて行かないと。

委員：農業のほうでも正直に言って今田んぼを持っている農家が田んぼに子どもを連れて行かない。おじいさんおばあさんたちは連れて行きたいけれども、親がなんでと言う。JA では何回か体験を受け入れているけれども、実際学校のカリキュラムに入れ込むことはすごく大変なことで、これは学校のカリキュラムがほとんど 8 月の段階で翌年のことが決まってしまうので本気になって相談しないと授業としてはまず難しい。総合学習の中では。今田んぼの生き物観察会を毎年やっているが、授業の中でやっているのは入谷小学校だけ、しかも 3 年生限定でやっている。他の学年、1 年生はりんごの授業があつて、2 年生は花、3 年生が田んぼの生き物観察会で、4 年生になると稲を育てる授業とかいろいろ学年によってある。ただ、やっぱり一番は南三陸町だけではなくて今の農家が子どもにやらせないというのが、海もそうだという話を聞いてびっくりした。なんで子どもに農業をさせなくてはならないんだといった、職業としてはかなり厳しい。正直言って食べていけないというのが現状なので、中山間地は特に。だからそれよりも役場に入れとか消防署に入れとなる。本当にそういう状況は親の世代、前の世代がそういう頭に凝り固まっているというの



がけっこうあって、そういうのをまず人材育成の中で変えていかなければならないというのが一番。お遊びでやる分には良いかもしれない。ただ、本当に食べていくというか、産業としてやっていくにはもちろん投資も必要だしそれなりの努力もいるし。でも今管内では法人組織を中心に次の世代を育成しようということで、もちろん JA もいろいろやっているけれども、そこと連携しながらそこに新たな世代を入れようということで取り組みがだいぶ活発にはなっている。ただ、よそから来た人のほうがすごくやる。東京とかから来た人材のほうがすごく興味を示して、楽しいという。

事務局：皆さんが既にやられている取り組みをさらに加速させるには、それに興味を持って参加するという意識付けのプログラムをやるということが大事なのかなという気がします。

委員：子どもたちが興味を持つのは育成すればいくらかでも出てくると思います。ただ、次の代、高校生大学生社会人の部分をどうやって受け入れるかというのは地域全体でコーディネートしていかないと厳しいなという。

委員：ニーズはあるというか、やらないといけないということは分かっている、必要だということも分かっている、ただ、南三陸って震災前もですけど、そういう取り組みとか教育というジャンルはけっこうやっていたし、現状でも研修センターなどはけっこうやっているわけですね。ここには一応競合しないとなっていますけれども、じゃあ純粋な疑問が出てくるのが、別組織をわざわざ作ってやる方法なのか、既存にあるのを上手く使ってやっていくとか。

委員：それに関して言えば、小中学生向け、子どもたち向けというのは劇的に少ない。

委員：少ないけれども。

委員：少ないけれども今ばらばらでやっているのをここで集約するのも必要かなと。

委員：そうすると、今既存にあるところを集約させるという。

委員：集約してコーディネートするという役割かなと思う。スタディツアーをいりやどで持っていたりするんだからそれを活かしながらやっていくのかなという気がする。

委員：だから逆にそういうことで、その中の組織体というか。

委員：これを事業化するとなるとしんどいと思う。これで稼ぐとなったら。最低限の必要経費はもちろんもらうけれども入口がどこになるのか、出口がどこになるのかはそのいりやどに委託するのか。

委員：プラットフォームに戻るけど、誰がやるのか、実働で。コーディネーターとかは既存でそういう習慣はあるので、研修するノウハウをそれぞれが磨いていて、実際にやっている。そういう人たちが集まって合同プログラムのような形でやっていくといった形も採れなくはない。

委員：小中学生向けのところで言ったら今までお金出して手弁当でやっていた。ちゃんと組織化した中で受け入れしていく、町から受け入れて事業費をもらって受け入れしていく。これは絶対町に必要なことなので。

委員：必要なことはわかっている。だからやるべきだけでも、そのやり方。

委員：大学生とか社会人向けは今けっこうプログラムは充実しているとは思いますが。

委員：だからそれはやり方。その話をした方がいいのではないかと。要は皆で集まって、町から事業費が出るからこのメンバーを集めてメンバーを束ねるコーディネーターを。

委員：企画もするようなコーディネーターをと思うけれど。

事務局：あくまでこのコーディネーター育成の話も書いてありますけれども、これはあくまでプラットフォームが研究機能をやっているからこそ、ここから作り出せるプログラム。ある意味科学的なエビデンスがあって初めて、実は裏にそういう分析があってというのを正しく教える。それはプラットフォームが得意なところであってそれを観光協会やいりやどと一緒にコーディネーターになれるように、BIOのように研修をして、オペレーションというか、実際のプログラム運営は一緒にやっていきましょうという。

委員：そういう形なんですよ。ただこの働きとしてはまさにこういうコーディネーターであるということと、研究事業で出てくる情報とかをこれは使えそう、これは使えないといったことを情報共有させてプログラムを作るし、この他の機関にも作らせる。

事務局：デザインするのは我々から狙ってデザインしていくので、その過程で出てくるプログラムというのは当然使えるはずだという。今やられていることを全部プラットフォームに引き抜くということではない。それはマイナスだと思っている。

委員：それはわかる。新しいものを作っていく組織図的にはどういう位置づけになりますか。図を作るとすると。この3つのプログラムの中で。

事務局：どうでしょうね、今やっていることがあります。似たようなこともやるけれど、他のこともやります。その人たちはどんどん拡げていくみたいなのところでしょうかね。

委員：ですよね。だからノウハウ提供の組織になっていくのか、そういう感じでしょうか。開発のほうをやって行って、開発したものを落としていく。

事務局：外からの資金を獲得するといったことを考えたときに、今やっていることで十分かというところではないかもしれない。じゃあ、どうやったら外からお金を引き出せるようなプログラムなのか、効果を上げていくにはどうしたら良いか、そういったことを業としてやっていくということでしょう。

委員：なるほど。わかりました。

委員：今やっていることは単発で拾えばすごいあると思うんです。それはほとんどボランティアでなりわいとしてやっているわけではないので、そうなったときに実際これから今考えているプラットフォームでやろうとしていることを考えると新たなものを南三陸町が人材育成として子どもたちにこれは必要だと思うところから基本的なところから考えていかないと、企画していかないと実際のところは今目指そうとしているところには届かないのかなと思う。実際やってみてなかなか子どもたちの体験なり社会人の体験なりを受け入れたりするけど実際のところはそれにお金を発生させようとしたり事業でやったりしようとするとうまいエネルギーが必要でなかなか既存の考え方、人材では難しいというのがはっきりしているの。

事務局：いろいろな方がいろいろなプログラムをやっていますよね。それを例えばこれは基礎プログラムに位置づけますとか、これは中くらいのここです、とかこれは専門的といったように上手くつないでいくのが大事。そのうえで例えば企業活動の一環として CSR とかイメージアップというのであれば企業が出すということになるでしょうけれども、町が本来出すべきだということの仕分けとか、あるいは今ボランティアで町のためにやっているけれどというあたりを、例えば謝金を出せないかという話は出てくるかと思います。

委員：それはちゃんと金取れよというのがけっこうある。その頭をちょっと変えてもらってほしいものはもらいなさいということで指導している。ボランティアでやるものは

それでいい。その辺の棲み分けは情報として伝えていくべきだろうなど。

事務局：受益者負担なのか、受益者負担だけでも町の人材育成になるから町が出している。その辺の整備ですよ。

委員：自分はまだ整理できていないですけども。2つの話があるかなと思って聞いています。まず一つは地域の産業体験というのはもしかして教育指導要綱の中にそういうものっていうのはあるんでしょうか、ないんでしょうかというのがあって、教育の中で本当にやらなければいけないことをこのプラットフォームでやるのかという話の一つ。つまり1年間の教育プログラムの中で3つの産業を体験しようと思ったらとても大変だと。だけどそれが授業として教育指導要綱の中に入っていれば基本的にやらなければいけない話がこの中に入っちゃっているような気がするんですよ。それが一つと、もう一つはプラットフォーム事業として質の高い人材育成をしましょうと言う話は別の話だと思うんですね。だからそこちゃんと材料として理解をした上でこの議論をしないとちょっと混乱した話になってきているかなというのをちょっと感じたので。だから教育委員会なのか学校側との調整をちゃんとやらなければならないことはちゃんとやらなければいけないと思うんです。それにプラスしてこのプラットフォームの教育プログラムとしてどうするといった話は線を引いておかなければならないと思ったんです。

事務局：仰るとおりですよ。学校の授業は決まりきっていますから。その中で、今まで学校でということが出てきたことは総合的な学習の時間といわれるところでやってきたと思うんです。国語算数理科社会ではないというイメージです。

委員：個人的に、目指すところの人材育成というのは南三陸町のこれからの未来を担う人材を育成しようということなのかと思いますので、あくまでも学習指導要領からは出る。その辺を根本として考えておかないと議論としては変になる。

委員：8ページにある図で、町の政策として必要不可欠な事業と考えてその中でプラットフォームがその役割を担うということであれば逆に言うと町そのものがこの部分は総合学習ですよといったところをきちんとしたほうがはっきりして良いんだよね。町として。ある意味各学校がそれぞれにいろんな特色を出そうとして地域の事業者の方だったり農業者の方だったりいろいろな話を聞くんだけど、もちろん足並みも揃ってないし、今みたいに行って初めて思うこともある。そういうのがずっと脈々と続いてきた。それを町としてこれは必要不可欠、いわゆる町の小さい子どもたちからそういう教育をやるという話になればちゃんと学校、教育委員会と話をして、総合学習の中でここはプラットフォームが担うですよということを含めて理解してもらって、今後はそういうことをやっていきま

しょうとういことを政策で決める、あるいは教育委員会ときちんと話すということは有用だと思う。

委員：町の意味としても将来の南三陸のための投資として将来のより良い町民を育てるという理念のもとやる事業ということ。

委員：歌津のやり方を見ていて思うんですけど、例えば中学生で防災教育で世界に行くくらいのレベルが高い子がいますけれども、それってやはり小さいときからの積み重ねが結実しているのであって、志津川中学校の子どもたちに同じようなプログラムでどうぞといったときにはできないわけですよね。やっぱり一番小さいときとか、小学生とかそのくらいの時からの積み重ねがあって初めて中学生の防災プログラムが成立しているのだと思うので、そこがすごく町として町民としても力を入れて育てて行きたいし、それがあれば自然にそのプログラムが成立していき、研究者までの可能性が生まれると思う。

委員：農業、一次産業をやっている立場としては一次産業で食っていきましようとかいうとどうやって予算取るかとか集約させていくか、ということだったが、そうではなくて予算がなくてもやっていけるような違った発想でやれる世代を育てる。最初からダメなところ課題を見てもいいのかなと思う。ダメなところを見てもらって。中学生くらいになると課題を見せて、良いところも悪いところも見せたほうが将来良い発想が出てくるので

事務局：まさにその課題の構造化みたいなところを企業研修でやったりするんですけども、悪いところではないですが、何が課題なのかをあまりちゃんと認識しないで課題解決策みたいにするとうまくいかない。本当の課題は何なのかということまでしっかり掘り下げることができると良いと思います。

委員：町内の人材育成をするけれども、プラス、後半のほうは町内もだけど町外の人、新しく来てもらう人の育成もするということですよね。

事務局：興味を持ってもらって、しかもここでなら面白そうなことができるし、生きていけるかもと思ってもらえるかということ。

委員：これは町の総合計画とは別ですか。

事務局：具体的には町の総合戦略に関わってくることだと思います。

委員：家業としてやっていたけれども、子どもはやったことがないといったことを聞いていて、親が自分の仕事に誇りを持ってないと子どもを連れて行けない、いやいややっている

背中を見ていると子どももそうなる。若い人で好きでやっている人もいる。そういう人を見ているとお父さんもやっぱり仕事が好きで海が好きで子どもも後継者として海に行っている。キッザニアでは南三陸でできるようなことは体験できない。これは宝だと思う。地元の人には言えないけれども、都会の人は田舎に来ると非日常だから。外国でホテルで田んぼが見える部屋が高いんですよ。うちのまわりは田んぼだらけだから。

委員：人材育成というのは地道に地道に時間をかけてというのがある。実際私たちも例えばギンザケですが、宮城生協とずっとギンザケを生で食べられますと言ってきた。しかし、刺身で食べられるというのがなかなか分からなくて。今は生協の水産担当のバイヤーさんを直接海に連れてきて食べてみると、船の上で切って。そうすると初めて生で食べられますねとなる。担当者が変わるとまた同じ。そういう意味でも地元の子どもたち、いずれどこに行くか残るか分からないけれど生まれ育ったところで体験したことが例えばギンザケ食べて美味しかったということがどこかに行った時に南三陸町のものってどこに行っても美味しい食材だなというのをそこで PR してもらっただけでもやる効果は非常に大きいと思う。食育も含めて。

後藤委員：やることは大事。

委員：この前外国の方、宮教大の留学生をホームステイさせたときに、牛舎に連れていて、女の子だったけれども、服装はいろいろ、すごいお嬢様みたいな服装。普通に牛舎に入っていくのさ、みんな。で、牛を撫でて、大丈夫かなと思ったんだけど、今まで日本人の中学生とか高校生とか大学生とかいろいろ受け入れてきましたが、ある中学生なんかは牛舎に入った瞬間にうわー、臭え、と。その時点でアウトです。ところが、価値感というかヨーロッパの人ってこうなの、といった感じでびっくりした。子どもたちは変な意識がない。都会から来た幼稚園とか小学生低学年のほうが全然怖がらない。牛に舐められて喜んでいいる。今地元の子どもたちにそんなことしたらえらい親に怒られる。反対に、何させてるんですか、次には汚い、菌に感染したらどうするですかというような感覚。価値感じゃないだろうけど、意識、0-157とか場合によっては確かにあるけれども。以前牛に舐められた子どもが 0-157 に感染したという例もあるので。しょうがないですよ、牛って普通に体内に持っている。だからそれは対応の仕方を間違わなければ。海だって普通に菌はいる。その対処の仕方というのはある。ただ、今子どもたちが育ってきている環境というのは昔とはぜんぜん違うので、体験をやっていくという部分についてはちょっと考えさせられるという部分はある。人材育成という部分とするといろいろな地元のいい部分があるのを気付いていないというのがむしろ多いのかなと思う。

事務局：臭い、汚いでいうとまさに最初の部分の話に戻りますが、臭い、汚いで終わりじ

ゃないですよ。それがちゃんと回っていくので。そういう意識を学ぶ機会が無いと思うんです。

委員：結局親が体験させたくないというのは親が体験していないから。それが連鎖している。そのままだったらずっとそういう親になって子どもにさせたくないとなるからどこかで変えないといけないと思いますね。何らかの興味があると思う。子どもは可能性があるので。

委員：今もしかすると 30 代から 40 代の親御さんって一番体験してないでしょ。

委員：だと思いますね。20 代 30 代。

委員：肉を食わない人はいないけれど、どうやって育てているかわからない。

委員：もっと下の世代だと本当に切り身が泳いでいると思っている。

委員：人材育成とかで、書き方をちょっと変えて町を担うべき人材を育成する。ということだと思う。それをこのプラットフォームという組織がやるということに意義を見出そうという話だと思うので、で、個別のプログラムは基礎になるプログラムはいっぱいあるので、当てはめていくことによって完結できそうな気がする。プラットフォームがやるという最大のメリットとしてはやはり一貫性だと思います。人をつくるということで、そういう機能に特化していかないと意味がないのかと思います。

委員：町としてどういう人を育てたいのかを改めてビジョンをちゃんと整理してそれをブレさせない形にして、それを育てるために、けっこうほとんどキーワードみたいにいっぱい出ているし、皆のイメージもいっぱい出ていると思うけれど、それを明確化した状態でこういう人たちが暮らす当たり前の町にしていくための教育という。

委員：プラットフォームでやる意義はそこだと思う。ブレないように協議会の形でもやっていく。

委員：というのが重要。

委員：町をどう担うべき、どう考えるか、ただ担うのではなく。

委員：学校に対しての一般教養の他に、もう一個町としてはこれを教え込む。これをすり

込んでいきますよ、という。

事務局：ありがとうございます。そんなところですか、他にありますか。

委員：親の誇りというのがすごい本質的なところなのだろうなと思っていて。親世代の頭を解決しようとか、親が一次産業やっているけど継がせたくないから連れて行かないとか何で連れていくのかというところだと思うんですね。でも、一生懸命やっている人たちがいるからこの町も成り立っているというのを再度教える機会として捉えるのもそうだし、それを教えるのを受け入れることによってその親たちが自信を取り戻すというのも一つ重要な役割としてあるのかなと。それでいえば、うちは運送業だけれど、同じような現象は起きているので、町でなりわいを何かやっている人であれば受け入れてもいいのかなと。幅広く。それはちょっとビジョンとブレるかもしれないですけど。でも、親の誇りというのが本質だろうなと思っているので、そこを解決する施策も一緒に合わせて並行して考えていきたいと思います。

事務局：子どもがお父さんすごいな、お母さんすごいなというのはけっこうこの辺につながってきそうですね。ありがとうございます。プラットフォームが担うべきはやはりこの辺の部分で一貫した横の連携と縦串の一貫したものをやっていくという、そういうイメージですかね。ここに書いたようなイメージとはずれてますか、大丈夫ですか。

委員：いのちめぐるまち南三陸っていうのは町の姿でしょ。その中にある人はどういう人かと。

事務局：大丈夫でしょうか。人材育成機能に関してはそういったことで。

委員：地域に誇りを持つということを具体的にいうと、親の仕事を誇りに持つとか、そういうことだと思って聞いていたんですね。なので、いのちめぐるまちというフワッとしているので、もう少し町を担う町というのを親の仕事に誇りを持つというような具体的な子どもにとっての、学ぶ側にとってのわかりやすい何かをビジョンからうまく育成のような言葉を出しておけばもう少し何を教えるんだろうということになるので、その親の仕事に誇りを持つというのはすごくわかり易いと思って聞いていたんですね。皆町に誇りをとはいいますが、具体的に何をということになるじゃないですか。それを親の仕事に誇りを持つってすごく具体的だなという気がしたので。ここの違いをうまくプラットフォームでは具体化できるとどういうプログラムをやろうかという話になってくるのかなと。で、他の事業者がやっていることのないプログラムを作っていかなければならないと思うんですね。バッティングさせない、そういう絞り方をしなければならぬと思いました。



事務局：ありがとうございます。皆さんそういったイメージですかね。一旦休憩します。

(休憩)

事務局：再開させていただきます。すいません。表紙で地域資源プラットフォーム設立に向けた基本構想提言書類と書いてありますが、これは消し忘れてございまして、今回提言書類ではございません。参考資料というところをご覧ください。3枚、おしりの3枚ですね。前回ですね、及川課長からも言及いただきましたけれど、ネイチャーセンターとの関係というものを整理しなければいけないねという話です。そもそもこのプラットフォーム自体がネイチャーセンターの行ってきた事業の機能をどう発展させるかというところを原点になると認識しておりますので、そこを含めて町が今やろうとしているネイチャーセンターとどういう関係になるのかを整理しておいたほうが良いなど。皆さんからご意見をいただいたほうが良いなということでのこの場ということになります。参考資料1をご覧ください。ネイチャーセンターの経緯と書いてございまして、そもそもネイチャーセンターという名称のものではなくて、自然環境活用センターという施設が町にはありました。それを愛称としてネイチャーセンターと呼んでいたということです。補助金で設置した箱物があまり活用されなくなっていたんですけども、それを再生したという活動が町としては始まりです。志津川町時代ですね。で、年間 2,400 人以上の利用者がうまれるようになりました。それは教育とか研究利用ですね。で、一定の成果も出てきた。ですけど、震災で被災してセンター自体は設置条例を廃止して施設もなくなりました。ただ、機能としては必要だということも考えて、復旧を一旦は決定しておりました。これはなぜ戸倉から移したかと言いますと、浸水地だったということもありますけれども、さらに効果を出すためには町の玄関口となるような場所でやった方がいいのではないかということと、森里川海の連携を実感できるような川の側ということも一つありました。それからシロザケの施設も被災しましたのでそこのシナジーを出すということでも移すのが良いのではないかということで落ち着いた経緯もあります。復興交付金という国の事業の採択も実は受けておりました。説明としては公設民営でやりますよという説明をしておりました、26 年度に設計費が国から認められました。ただ上限が平米あたり 29 万円とか建設費の上限がありましたので、そこからはみ出した部分は町が負担してやりますよというようなことで計画してありました。ランドデザインにも記載され、まちづくり協議会でも防潮堤のセットバック箇所の活用ということでネイチャーセンターを利用することで話し合われてきた経緯があります。ところが、国道 45 号線とか、防潮堤河川堤の工事の遅れがだんだん明らかになってきて、すぐにあの土地で実現することはできないということで 2 年ほど経過したという状況です。昨年議会の答弁で佐藤町長がネイチャーセンターを復旧させるということは申しておりますし、聞いてけさいん町長さんでもネイチャーセンター友の会という任意団体の集まりに町長がいらしたときにもその点は言及していただいている。ということなのですが、

現在具体案については検討中ということでございます。資料の 2 をご覧ください。これも非常にザックリ描いてありますので、少々正確さには多少欠けるかもしれませんが、自然環境活用センターと呼ばれていた施設の機能とそれから、今皆さんで議論していただいている地域資源プラットフォームという組織の機能の違いと申しますか、こういった関係になっているかということを表してみました。運営主体で申しますと、ネイチャーセンターは公設公営ということになります。建物も公設、町が人を抱えて運営しておりました。地域資源プラットフォームということで申しますと、運営は民でやりましょうということになっていると思いますが、建物としては未定です。運営方針でいうとネイチャーセンターがどちらかといういろいろな紆余曲折がありましたので、そのときに合わせて割と調整的に方針を立てながらやってきたというふうに考えております。これに対して今後つくる施設としてはやはり戦略的に町として必要なことをやっていくという施設になればと思っています。以下、研究機能、人材育成機能、なりわい創出支援機能というところで申しますと、ネイチャーセンターは海洋生態学中心の施設でした。海のことを中心に置いてやっていた。今検討していただいているプラットフォームとしては海洋だけではなくて森とか海とかやりましょう、あるいはエネルギーなど。積極的に共同研究を推進していきましようという考え方だと思っております。人材育成機能についてはネイチャーセンターでは都市漁村交流ということが中心となりました。後半では体験学習指導者要請、エコツアーマスター養成講座などを開催しておりました。これに対して今日議論していただきましたけれども、地域資源プラットフォームで狙っていくのは地域の子どもの誇り、地域への誇り養成とか UI ターン者専門家育成というあたりを狙っていくと。なりわい創出についてはネイチャーセンターでは割と派生的な話で例えばダイビング事業がこのネイチャーセンターをきっかけで生まれてきた。あるいは教育旅行が活発になったときに中核施設になったりということがありましたが、これは戦略的というよりは機会があってから生まれたというようなイメージですかね。プラットフォームで申しますと、やはり今回参加していただいているような事業者の皆さんを大事にしながら情報交換の機会を有するような協議会の事務局でやっていくということでは何かを生み出していくような事を狙っていくということを前段でイメージしていただいて、3 枚目をご覧ください。これはおそらく次回の議論の中心となるかと思いますが、ではネイチャーセンター、プラットフォームといっているものがどういう関係なのかということを考えられる形態の仕分けをしてみました。A と書いてあるものが、似たような機能があるのであれば、もうくっつけていく、一緒にしてしまいたいという組織論です。B というのが棲み分けを行いながら連携していけるのではないかと申します。その 2 つの形があるかと思っております。A については形としては公設公営になります。これは間違いない。全て町が抱えてやります。あとは町が施設をつくって民がやりますという公設民営、それから民が施設も含めて全部やりますという民設民営。全部やるといっても町との関係は出てきますけれども。この中のどれかに当てはまるかなというイメージです。こういったことをふまえてどうあるべきか、例えば将来こういうのが一

番望ましいのよねとか、今すぐ行けないから段階的にこれをやっていきましょうとか、いやいや、今からこうあるべきだとか、そういったご議論をいただければと。何か補足はございませんか。

事務局：これは 4 回目に結論を出させていただきますが、今日は皆さんの論点を確かめようという。

事務局：課題を明確にしていくということですね。

委員：前にもこの話はしたと思うのですが、震災前には環境活用センターと海浜センターもあったんです。もちろん機能は違ったんだと思うんですけど、私たち漁業サイドからすると、海浜センターの役割は非常に大きかったんですよ。それが今の宮城県の気仙沼の水産試験場に機能をお願いするのかどうかという形になるのか分からないですけども、我々からすると海浜センターの機能もあるようなものにして欲しいというのが要望です。研究研究も分かるのですが、やはり業者もその施設を利用できるようなものでないとなかなか漁業者のほうの理解とか受入もどうなのかなという。もちろん漁協のほうでこの話はぜんぜん何もしてはないんですけど。ただやはり海浜センターがあったときも役割はそれなりにやはり大きかったのでその辺が全部無くなって研究しているといったものになるという話になるとそこはちょっとどうなのかという一つ思います。海浜センターは例えばあさりの種苗生産をしてもらってあさを干潟に放したり、確かに漁業者ができないことではないのかもしれないですけど、やはり漁業者と寄り添って使ってきた施設だったので、この施設がなくなるというのはそこは同じような機能としてやるというのであればいいんですけども、全くそうではないとなるとどうなのかなと。

委員：それは産業支援だったということですか、それとも研究がイコールならば産業支援的になっていたということですか。

委員：町の当時は水産課だったかな。ここに入っているいろいろやってくれていた。

事務局：ここでいうとおっしゃるように漁業者がやるべき種苗調査もできますよということで段階的に移しましょうということは私も入った当初聞いていましたし、そのために漁業者さんへの研修をやっていたと聞いております。だからここでいうと誰が負担すべきかという本来の部分と町がどうしてもやらなければならない部分が出てくるのかと思います。種苗生産に関してはこれは正直施設がないとできませんので、そこまでの投資をするかどうかという決定が必要かと思います。

委員：本当に漁業者のための施設だったんですね。

委員：当社でも海浜センターにお世話になっていた。情報提供など。何かというと、袖浜の定点があってその海水温を年間通して記録している。人間でいったら体温を計っていると一緒。その何十年のデータがある。最近ニュースで見たが、松島かどこかで東北大学の先生方が最先端技術を利用して、ブイでデータ管理をしている。

委員：志津川湾では大学の先生がやっているというのはあるんです。大学の先生がやっているんですけども、町とは完全に切り離してやっている。そういうところに任せるとするのか、どうしても漁業者と寄り添った視点が必要なのではないかなと思う。ある程度漁業者も利用しやすいような施設だと割といいのかなと。

委員：情報を共有できればいいんですけど。

委員：逆にその海水温のような基礎データみたいなものは漁業以外にも使うことがたぶんあると思うので、そういうのはデータの共有化で漁業者のためにも共有していくというのはもしかしてできるかもしれない。

事務局：原始的に毎朝計ってもらって。データロガーというものがあって、それをつければ1ヶ月とか記録できるので、どういう頻度で欲しいのか、今日の今のこれが欲しいのか、1ヶ月の傾向を利用したいのかというのでやり方が違ってくる。ついで仕事でできるのであれば基礎データであるから取っておかしくないし、それをあとどうやって使うかという提供様式を考えるというのは大事ですけど。

委員：私海浜センターに5年間勤務していたんですけど、海浜センターの説明だけで誤解の無いように説明しますが、海浜センターはそもそも生い立ちが当時志津川湾でのりの養殖が盛んで、牡蠣の天板を使ってのりの糸状体をつくっていたんですね。

事務局：のりのもとになる。

委員：そう。それが一番はしりで。それを当時その漁業の後継者育成ということで一方で海技免状の資格を取るための長期の講習等を町で受け入れていたんですよ。それで講師先生を招聘してその希望者、何十人と来たんですけど、海技免状の資格を取る施設も昔の志津川保育所があるあたりに昔の高校があったんです。そういった会場がなくて、海浜センターに会議室と水槽、相当な数の水槽を備え付けた設備を作ったんです。海浜高度利用センターということで。それで最初はのりをやったんですけど、事業の形態も変わってきた

のでそこから今度はアワビの中間育成を専門にやるような施設に変わっていった。それと並行して漁業者のわかめの種付けのお手伝いをしたりとか、河川に遡上する鮭のふ化場の管理を海浜センターでやっていた。朝に定点観測をするわけです。その他に気仙沼水産試験場と協力して月 1 回志津川湾内の 7 定点でその水質検査をやって、月 1 回漁協に海況速報をつくって水温の状況とか、水の比重の状況とかをお知らせする機能を持った施設だったのです。海浜センターというのは。

委員：気仙沼試験場で定点決めてカキとワカメの情報は週に 1 回くらいは来るんですよ。それも重要だし、予測されるのも重要だし、大学の先生の長期的なものも重要なんだけど、ただ一つ（カキを）作っていて考えるのが使える施設がどこか漁協にでもあると、そこで顕微鏡で見てすぐ分かるような施設で、、試験場に行くと確かにデータとして出さなければならぬので、今日あがったやつがどうしても二日か三日かかる。二日経つといなくなる。実際はそのデータから予測を立てて、明日か明後日こうなると、、あとはこの定点が 11 箇所ではなくて、今 2 箇所だけ今知りたいという状況の場合にその見る人材は実際その漁業をやっている人、若い人でエキスパートを育てていくと、今はおかげさまで取れるようになったけれど、あまり厚すぎると取れない。今までは取れるか取れないかという取れた方が良かったけれど、原盤にうまく 100 個つける技術とか。そういうことがレスポンス良くわかる施設があればいいと思う。実際牡蠣だけやっている先進地では漁業者が自分で調べているのが当たり前になってきている。頼るのではなくてそういうようになっていかないと。そういうのはやっぱり育ててもらえればと思う。

委員：それは町の施設で、ということ。

委員：今までは町の施設でやっていた。あとは職員の人が見てくれというとすぐに見てくれたり。

委員：それは役場の職員だったんですか。

事務局：それは非常に支障がありました。見ないというと軋轢ができるんです。本来自分の作品を作るわけですから、自分で見るのが一番いい話なので、そういう人を育てましようという講習をやっていたわけです。でもやっぱりめんどくさいので見てくれということになる。

委員：そうなりますよね。どれくらいのノウハウが必要なのか分からないですけど、やっぱりその行政がやるべきなのかという整理が必要なのかということ。漁協でやるのは難しかったりしますか。

委員：あくまでも震災後の機能はこうだったという話。

委員：職員は異動もあるし、変わるし、人によってやっぱり違うんですよ。

委員：実際やる人はやるのだろうけれども、生産者が皆そういう人ばかりではないわけ。やっぱり年配の人もいてそういう人たちが分からないということもあるから、一概に全部自分のことだから自分でやれといわれてもなかなか難しいところはあるのではないかと思う。

委員：皆は無理だけど、1人か2人、例えば志津川で1人か2人そういうのができればいい。全部は無理。

事務局：それがバイトになればいい。例えば1枚300円とか500円とかで見るというのであれば成り立つかもしれないですね。見方の指導は簡単な話ですから、顕微鏡で見ただけなので。

事務局：今のお話は海浜センターの機能を復活するかどうかという話ですごく重要な案件だと思う。これまでのその議論の中でいくとなりわい創出機能の中で前回話した話の中にどう議論として組み込めるかというところが結構大きい。例えば前回のノロウイルスフリーの話があって、その案件があったときに皆で出資をし合って新しい会社作るとか町がどれくらいお金を出すのかという話を話し合える協議会を作りましょうという話だったと思う。であれば、海浜センター的な機能を作ったときにどれくらいの経済効果があって皆さんがどれくらい得かというのを、そこに人も必要でしょうからどれくらい人が必要なのか一回示した上でどれくらい町がお金が出せるのか、いわゆるこのプラットフォームの議論でやったようなことを当てはめて改めて議論するという、議論ができる機能がこのプラットフォームというのが今までの議論の流れだった。その議論でいいのか、プラットフォームの中に海浜センターを作らなければならないのかという話になるのかその辺を少し整理したい。

委員：そこは漁協側に対しても町のほうの方針として海浜センターのような施設を震災後作るかどうかということにははっきり話にはなっていないですよ。完全に止めるからという話はきてない。

委員：宙ぶらりんだから。

委員：海浜センター造れというわけではないけれど、あの役割のものが足りないのかという話。

委員：プラットフォームの中で海浜センターのやられている機能のここだったらできるよといった、やれるやれないの議論、もっと海浜センターというひとくくりの議論ではなく、もっと細分化された形で話が出るような。

委員：同じようなやつは、今海浜センターの部分は特に漁業と、南三陸町の主力としての漁業と密接にかかわるといのは今まで震災前あったので特にそうなんでしょうけど、実は農業分野でも JA が担っていたものがあって、普通は分析とか何とか普及センターみたいなところがあるけれど、頼んでもとてもめんどくさいというか、タイムラグがありすぎて JA が土壌分析とそれから病気の診断とかを施設を設けて独自にやっていて農業者の要望にタイムリーに答えていたということがあった。震災で全て流されてしまって、それはもちろんまだ復活はしていない。資材から何から全部、けっこうな金額をかけて揃えた機器も流されてしまって。これはしょうがない、あきらめるかと。今は反対にそれを県のほうでちょっとタイムリーにやってくれということで、普及センターとけっこう話し合いを詰めてやってもらっているんですけど、農業者も反対に数が減ってしまって細かい人が少なくなってしまうと専門農家が多くなってきている。比率が多くなってきているためにそういう部分は自らやる人もいるし、反対に常にうまくコミュニケーションを取りながら割とスムーズにやっているとところもあって、実は今農協でやってくれということは少なくなっている。そのへんのとらえ方というと正直自分でやる人はそれに対してのコストがどれくらいかかるかというのは分かるわけです。ところが、今までぜんぜんコストを考えず農協がやってくれると思っている人たちというのはその辺の意識がやっぱり鈍いので、同じ事だと思んですが、やっぱりその辺をプラットフォームの中で、産業の中で、こういうのが必要であればこういう体制で、システムでやっていけないだろうかという議論は必要だと思う。

事務局：全然違う官民のあり方、組み方、資金の出し方も含めてそれを改めて本当に海浜センター的な機能までこの町の漁業が盛り上がるのであれば改めて違う枠組みで議論することはできるのではないかというのは協議会の良さだと思う。

委員：そうなのね。よく今政府は民間ができるのは民間でということをはっきり、行政がやるべきなのか、民間がやるべきなのかということをしるけども、それはまちがいはなくてむしろ自分たちが受けるメリットに対してのコストを考えるとそこをきちっと考えて行くべきだと思うし、その辺を発信していくことも必要かなと。

委員：町の設計の中には種苗生産をするような昔の海浜センターのようなタンクがあったりというのは今の中には入っていないということ。

事務局：入らない。

委員：あくまでも建物だけという。

事務局：建物も決まっていない。建物というのは。

委員：昔の海浜センター、活用センターのようなイメージの建物があるという。

事務局：建物すら決まっていない。

委員：決まっていない？でも設計でどれくらいの事業費とか出ているのでは。

事務局：以前やった設計の中には入っていない。活用センター機能しか入っていない。

委員：活用センター機能。

事務局：海浜センター機能は入っていない。

委員：規模的には同じくらい。

事務局：規模的には同じくらい。

委員：震災前はわかめの種苗とかも取っていたのか。

事務局：取っていない。調査だけ。

委員：昔志津川種って今もあるんですか。あれは漁協でやっているんですか。

委員：水産試験場だね。あとは自分たちでもやっているけれど。

事務局：一旦どうしますかね。やっぱり要素に分解して例えば海水温なんかは基礎的なデータなので取ってどんどん情報発信できるようになる仕組みは要るかなと思います。では、どこまで何を誰がやるかという部分は必要な話かなと思いますね。漁業者のことを思って



仰っていると思いますが、やっぱりここでも出ましたけど、誰が誰を応援するのかという、誇りに持つ仕事はどんな仕事だろうということを考えたらやっぱりその自分で頑張っているような方が頑張った分だけ報われるような話にならないといびつになるなという気がしますね。

委員：そこは誰がやるか、町がやるかだね。町がやるといった場合に当然税金が入る。そこが町民どこまで面倒見てくれるとなったときに、ある程度平等にというか。

事務局：それは行政がやる話ですよ。

委員：行政がやるか、民がやるかという話。

事務局：民がやる時はそういう話にはならない。生活保障ではないので、業の話ですから。業の話でできない人をどうするかというのはちょっと別かと思います。できない人を支える仕組みはもしかすると例えば漁師の間で仕組みを作った方がいいのかもしれないですし、そこは分けて考えないといけません。プラットフォームを利用するのであれば協議会の中でこんなことがあるけれどもどうしたらよいか、どうやったらうまくできるかという整理をその場でするというのが一つかと確かに思いますね。何が必要で、これは誰がやるといった仕分けをしていく。そのうえで本当に必要なものだけ困っている、これをではどうやって支えていくか、そういう話をした方がよいのかもしれない。一旦大丈夫ですか。

委員：どういう町かということ考えたときの、その漁業だけではなく農業林業みんなが連関しているとかどういう町にしていくかということがあった上でこういう話というのが大事なだろう。もちろんそれぞれのパートパートで重要な課題はあると思うんですけど、プラットフォームの意味合い、さっきのどういうまちづくりに資するものにするのかという話があったから、理想論かもしれないけれど、そういう背景の上でこういう話ができるといいのだろうなと聞いていて思いました。他の町に無いような位置づけというの意識しないとというのは気になりました。うまく言えずすいません。

事務局：ありがとうございます。一旦本来のといいますか、今日の議題に立ち返りたいと思います。この話は大事だということは皆さん認識いただいたと思います。プラットフォームと言っているものと、ネイチャーセンターと言っているものをどうするかというあたり。理想論から入ってもいいと思いますし、現実的にこうだねというのも必要だと思いますけれども、今日考えられる論点をちょっと出していただきたい。解決はしないまでも。

委員：結構資料で整理されているなど思っていてこれが十分な評価かは別かもしれないですけど、比較されているので、割とプラットフォームがあると前のネイチャーセンター機能を単純に補えるような気がして見えるのですが、単純に一括でよいのではないかと思う。この表だとそのように見えるので、考え方としては比較表を細かく見ることでそういう議論ができるのではないかと。カバーできるのかできないのか。過去のネイチャーセンターを知らないで、この議論をするのであれば。

委員：参考資料 3 の B のネイチャーセンターというのは公設公営、民設民営のイメージ。

事務局：B でいうと、どちらかですね。そんなに民民みたいな民が二つもできるのかというところもありますが、とりあえず町の組織として位置づける。例えば農林水産課の下にぶら下がるイメージですかね、B は。

委員：そうするとさっきの調査をしなければいけない話とかを考えると、ネイチャーセンターにその役割を切っても公設公営、公設民営だとそこは障壁が出てくる可能性があるかもしれないことにもなります。判断が、公のほうで判断するという可能性も出てくるということ。なので、統合内包のほうが、民でこういうものが必要だとなったときには建設的な議論がしやすい可能性はある。

事務局：これは方式によってもぜんぜん。

委員：まず統合するかどうなのか、という議論と運営方法の二つの議論がある。統合するかどうかこの表をもっと細かく見れば自ずと答えが出てくる。

委員：期待する役割というのを皆でブレイクダウンしたら、どちらがいいか自ずと答えは出てくる。

委員：プラットフォームのほうのブレイクダウンは今の段階でもとりあえずいいのかなと。

事務局：今日決めるというよりは論点を整理して次回この委員会としての結論を提言という形にしたいんですけれども。

委員：民設民営だとかりがり稼ぐ仕組みを作らないと。

事務局：行政として支援するとか委託を出すとかいうことは考えられる。お客さんは一部行政ということも考えられる。

委員：どういふ金の出し方になるのか。

事務局：そうですね。町の関わり方でいふと例え、仮に財団法人を作るとしますよね、そのときに町が 100%出資すれば、50%以上出資すれば第三セクターの典型的な形で例え、副町長が財団の長ですよといった話にはなるので、町がガバナンスを持つ組織になるよといふ。ただ、一部出資もあります。今のまちづくり未来と同じ形になって、監督するものはありません、単なる支援です。議会も口出しできませんという話になってくるのです。監査とかはできないですね。関わり方は民設民営ではいろいろあるかもしれません。

委員：町では公設公営ではできない。

事務局：どうなんでしょうか。ネイチャーセンターであれば公設公営

委員：ネイチャーセンターは町として公設公営であればさっきの説明でもあったとおり機能を復旧させる。

委員：公設公営でもできるということですよ。

事務局：ご意見と違ふかもしれないですけど、機能を復旧させるにあたって公設公営とイコールであるかはちょっと。

委員：逆に直近の課題としてラムサールの登録ということがあり、その受け皿といふのは誰がやっているのか。今までの蓄積された調査結果を基に環境省に対しても説明ができる材料を与えてみてその受け皿窓口となっているのが町の中にあるネイチャーセンターだと。そこは今後も来年の秋になったとしても今度ラムサールの特質といいますか 3 つの要素を達成すべく保全であるとか、啓発、教育、そういった部分は町が担っていかねばならないんだろうなという部分もあるので、なかなかプラットフォームのほうとがっちゃんこするといふ環境は今現在とすればなかなか難しいといふところもある。ラムサールがなかったらプラットフォームにといふとちょっとプラットフォームがくだけてしまうといふ感じ。そこは町が担っていかねば。

委員：これは公民設公民営といふのはあるんですか。

事務局：ないです。

委員：必ず公か民が設なんですね。

事務局：そうです。関わり方はありますけど、設置主体となると。

委員：ラムサールの話になったときに、要は今の話だと窓口とか受け皿とか実質的調査部分は町がやらなければならない？

委員：政府のカウンターパートとしては町がやらなければならない。

委員：窓口はね。窓口はそうだけでも、その内側の部分、具体的な活動に関しては別にそれは町民が主導でむしろあるべき。ラムサールって本来は、同意の上とか、活動実体とか。ラムサールの要件の中でも結局町の町民たちがどう動いているかというのがむしろ入っていると思う。そうすると窓口だけですものね。

委員：公設である必要性があるかもしれない。

委員：町としてラムサール登録できますよという根拠は誰が持ってるの、情報を誰が持ってるのとなると。

事務局：ネイチャーセンターと仰っているのは今ネイチャーセンター準備室。そして今拓三さんがいて機材とか全部使ってやれる範囲のこと。

委員：プラットフォームという組織が万能組織ではないわけですよ。全部を抱えてしまっただうえに機能できないという可能性だってあるわけですよ。そこを議論しましょうという話だと思う。その論点を見出しましょうという今の話でいうと。まさにそういうこと。その結果次へと。

事務局：仰るようにプラットフォームとして町としてラムサールの窓口というか、行政対応は町にしかできない。絶対町にしかできないことはだから、そこは町がやる。だから調査機能は外にあってもいいのでは、町が委託すればいいのではという話。情報がそこに集まっていれば同じじゃないのという話。それはだからどれが望ましいのかというあたりと、すぐに町として困るのであれば将来的にどうなのか。その一つが今日研究者として活躍している拓三さんが来ておりますけど、研究者がちゃんと所属できるかというところが大きなポイントだと思う。町がやるという場合にどうしたら研究者に活躍してもらえる組織にできるのかとか、その辺がポイントとなってくる。辞めてしまっただ後は来ないというのは機能が継続できないので。特殊技能ですから。そこをどうするか考えなければいけない。

事務局：連携になると海洋生態学の研究はどちらもある程度やると言うことになるので、2 つに機能が分散することになるというのは一つある。

委員：この参考資料はその自然環境活用センターとプラットフォーム組織と機能の違いという表記しかないので、これが例えば今のラムサールの公の対応を考えるとパターンが必要なのだと思う。活用センターとプラットフォームの違いだけ言うのではなくて。活用センターの AB、この絵でどの機能を担うかということを書かないとこの議論ちよつとうまくできないような気がしました。例えば拓三さんがもしホストとして公としているんだけど、変な話出向じゃないですけどそういう形で地域プラットフォームのほうも協力するとかいうような形にするとか、公の人たちが指導するとかそういうふうには書かないと今の話はうまくしっくりこないなと感じました。いずれにせよたぶん公の中にポストは間違いなく必要だということなんですよ、今の話だと。

事務局：ポストが必要なのかどうかということはありませんよね。研究者というポスト。

委員：資料は公で持っている必要があるのか、民で調査したものを公が預かるという事でも良いのかということ。

委員：あくまでそれは公とこの組織の関係性の問題なだけであって、要はあくまでもここで話してこっちの話だと要は町の理念の元の人材育成をしますよと。プラットフォームは。そうすると、要はある意味運命共同体とか同じ方向を向いている組織であることは間違いない。そこで得られる情報とかは共有すべきだし、同じ目的なのですから。だからそこはただその中でも町、行政でしか持てない役割があるし、民のほうの方がいい、切り離れた方がいいところがあるはず。ということですよ、たぶん。実はそれが過去のネイチャーセンターと今のプラットフォームをこの比較図で表れてくるのであればそれでいいなと。単純にそれじゃない感じなのかな？

委員：逆に町ではここまでしかできないよとか言ってもらえると。

事務局：仰るように最後そうなるんです。ただ、望ましい形を皆で話し合う。

委員：やらなきゃ駄目だよとなるかもしれないし。

事務局：お気持ちはわかりますけれども。やっぱりここで必要だよねというところと、ここやれるのやれないの？というところは当然話し合いながら生まれてくるということはある

りますよね。

委員：ここはプラットフォームということを検討する場だからプラットフォーム側から見てどうかという視点。

事務局：提言としてまとめるということなので。

委員：まとまったところでそれができるかできないかということになると別な話ですよ。

委員：それは別。次のステップとして。在り方としてはどうかという。

委員：この方がいいよねと言う提言まで持って行く。

事務局：やれない理由を皆言い出すと何もまとまらない。やっぱりこれだったらうまくやれる、こっちが駄目だったらこっちがあるよねという話が建設的かなと思いますよね。

委員：今ははっきりしているのは省庁に対する、町でしか対応できないことだけです。

事務局：そうですね。環境省。

委員：民間の組織は対応できないですよ。

事務局：いや。

委員：そうでもない。

事務局：そこはちょっと難しい。

委員：良いんじゃない。対窓口だけだと思うけど。

事務局：普通に下りてくるとしたら環境省から担当課に下りてきますよね、調査とか、依頼とか。

委員：町の中で整理できればいいわけですね。

事務局：制限があるものがありますよね。行政しか権限がないものとか。徴税みたいな話

とか。課税とか。絶対に行政でしかできないことはあります。警察官しかできないとか、それ以外の部分に関してはある程度いろいろなやり方は考えられる可能性はあります。

委員：ラムサールは聞いたことがあっても中身はほとんどあまりわからない。でも、ラムサールを聞いてからコクガンとか。あの湾内のアマモなんかも 3 種類とか 4 種類とか種類があって、ラムサールを聞く前はぜんぜんわからなかった。町ではラムサールをもうとらえ方として観光とか人を集める大きなツールとして考えているのであればプラットフォームもそれを使わない手はない。結構周りからラムサールに登録されるんだって、と話しかけられることから、そういう鳥とか好きな人がいっぱいいる。

事務局：今悩んでいるのはそういう漁業者の期待とか観光客の期待をどう実現しようかといったところだと思うんですよ。その助けになるような仕組みであるとか、そういうのであれば協力みたいな事は出てくるでしょうし、そこは町の方針がどうなのかというところも当然ありますから。そこどうまくやりながらでしょうね。ラムサールに対して率直に悩みを話していただいたほうがいいのかなと。

委員：ラムサールに関しては肅々と。漁業者に対して説明も終わったし。その後どうしてもどこでも悩んでいるのは啓発とか教育とかはいろんな形でできるかと思うんですけど、その賢明な利用ということに関しては非常に悩ましい。漁業者も一生懸命やるし、ネイチャーセンターとしても今の藻場の状況を模範としながら保全に向けて対策を立て少しでも解決して行くためにはネイチャーセンターは必要なんだとは思いつつも、賢明な利用という面では行政だけではなくて民の力が当然大きくなってくる。そこをネイチャーセンターとどううまく連携をしていくべきなのかなという部分は非常に大きな悩みです。簡単に言えばわかめにラムサールのステッカー貼って高く売ればそれでいいのかという部分も一つの手なんでしょうけど。実際そうやって米を高く売り出しているところもありますし。

委員：うちなんかは今回 FSC と ASC のコラボ商品作りましょうということでやっています。うちからすると、一つの自治体で ASC と FSC 認証を取得したってなかなか無いよねと言われている中にラムサールっていうのが入ってくるというのは絶対どこでもない。そこは一番の利だと思っている。

委員：二つの認証も絶対無いので。

委員：ある意味、町のカラーがすごいはっきりしているんですよ。目指している方向が。話戻りますが、保全の話とかはやっぱり民、実際活動して動いているのは民ですから。その人たちにいかにして意識を持たせるかになるので、抱え込むのではなくて。

事務局：どちらが効果が上がるかとかいうところも含めて考えなくてはならない。

委員：ある意味イメージとしてはプラットフォームってその立ち位置的には行政と民間の真ん中のイメージだとは思うんですね。ですよ、今までの話。だからそこでいうところの当然のワイズユーズ。ワイズユーズって絶対民間が頑張らないとできないし、タダそれを広めていくなか考えをとというのはまさに人材育成とかなんですけど、広めていくのはやっぱり行政はむずかしいし、でも真ん中がやりたい部分。

委員：でも連携して。

委員：ここは横串。

事務局：行政では難しいというか行政が例えば委託とかだと行政が主体ですよ、行政の補助だと民間が主体ですよ。どっちも一緒にやると思うんです、どうやったらうまくいくかですね。

委員：行政のお仕事をできるだけ減らしてあげていった方がいいと思っています。実質的に民間のほうにウエイトを意識の部分も仕事の部分もどんどん民間に流してあげるような形にすべきだと思うので。だからネイチャーセンターそのものも主体的に民間が動けるような形にした方がいい。

委員：今ラムサールの例で話が具体的で分かりやすいのでラムサールの登録で行政が責任を持たなくてはならないのは登録、維持管理というのは行政が責任を持たなくてはならないことなんですよ、きっと。これは民間ではできないことですよ。最低限行政が何をしなきゃいけないかということはたぶん理解をしてそれ以外の部分はできるだけ民におとしていく、サポートしていくという仕組みができればいいという話なのかな。それ以外に FSC、ASC というのは民のほうで取って、協議会がありますけど、他にまたこういう自然資源を大事にしていく制度を町として取りに行こうといったときにもこの仕組みが生きるようなプラットフォームができていれば官民連携で盤石の体制でできるということが言えます。だから、そういうことも視野に入れながらこのラムサールの最低限町がやらなければいけないことを残しながらできるだけ民が協働体制を取れるようなプラットフォームがここで議論できていれば後々南三陸らしさ、たぶん民にそういうもの大きなものを置くことが実は南三陸らしさなのかな、他の自治体を見ているとすごく感じるんですよ。こういう議論って他の自治体ではなかなかないと思っているので。そういうことかなと思ったので。たぶん、包括内包というこの A のほうの議論を進めていった方がいいのかな。で、ネ



イチャャセンターというよりも担当者は官にいたるだけども、施設としてはその民のほうに寄っているというか、官と民の間にあるという位置づけが南三陸らしいのかなと感じました。責任は取らなければならないですからね。担当者絶対いなきゃならないですからね。

事務局：ありがとうございます。例えば A だとこんな問題、課題が出てくるだとか、B だとこんな課題が出てくるみたいな視点でいうと、どうなのでしょうね。A のほうが良いみたい話になっていますけれども、A だとどんな課題が出てきますか。

委員：公設なのか民設なのかの問題もあるし。

委員：公営でこれをやっちゃうとこれはわーっとなる。

事務局：まず公設公営がありうるか、ということ。統合して。

委員：きついと思う。

委員：意味がない。

事務局：では、これは議論から外しましょう。公設公営なしで、公設民営、民設民営みたいな話の時にどういう課題が出てくるか。

委員：手法によるけれども。

委員：運営の負担が楽になるから民営でやるんだったら欲を言えばそれは公設のほうが良いでしょうね。

委員：民設民営でも良いけど、事業委託を 10 年やりますという明言もらって分割委託料で毎年払ってくればありだよ。

委員：公設の形を変えたバージョンみたい。分割払い。

委員：安定した仕事を町からもらう。

委員：これは次もやるんでしょ。

事務局：なるべく次の回で結論まで持って行きたい。今日なるべくどこに課題が出てきそうかというのを出したいのですよ。

委員：B の場合のネイチャーセンターっていうのは公設公営なんですか。

委員：ここでいう公設公営で新しくできたネイチャーセンターは機能は復興すべきだと町長が言っていたから、要は前のネイチャーセンター。これとプラットフォームは別々にあったら同じものが二つ、みたいな。小さいバージョンのが公設でもあるというだけ。役割でいえばこの海洋生態の部分はネイチャーセンターにお任せして、山・里の部分はプラットフォームがやりますみたいになると、統括的な、ちょっと縦割りみたいになる。

委員：プラットフォームが生きてこなくなる。

委員：森里海の連環の話がなくなっちゃうね。

委員：プラットフォームは議論する場、で終わっちゃう感じなんですか。分けちゃう場合。

事務局：例えば、分けた場合、町のネイチャーセンターも入ってもらっての機能になるかと。

委員：もしくは第三者的にウォッチャー的なポジションになるか。

委員：理想的なネイチャーセンターはプラットフォーム組織図に書いてあるところにあるから、今までのネイチャーセンターがあればいいわけではなくて。気付いちちゃったわけですよ、震災後に。その気付いちちゃったやつをやろうとしているから。

委員：それでは満たせない機能が欲しいよねということで今議論しているので。

委員：プラットフォームではその理想的な画を想像しているとすると、分けないほうが一致していける。分けてしまうとどっかですれていきそうな気がする。

委員：単純にカブる。棲み分けるってどういう棲み分けになります。イメージがわからない。

委員：絵はもう少し違うなと思って。統合・内包がぼやっとしちやっている。ネイチャーセンターだけどプラットフォームという考えもありますよね。

事務局：それが統合。

委員：だとしたら、ということは統合・内包にもいろいろなパターンがあるという可能性があるということですか。

事務局：機能は限定的なのでどうしてもネイチャーセンターが内包される形になると思いますが、こんな形になるのが統合・内包の形。

委員：ということですよ。

委員：これを公設するとした場合は、たぶんネイチャーの部分はもしかしたら公設公営という可能性もある。

事務局：プラットフォームは公設公営はない。つまり全部は抱えきれないだろうということでしょうし、これをやっても効果は出ないということですよ。

委員：ちょっと心配なのは、そうなったときに、町では言及したこととしては復旧、前のネイチャーセンターは復旧すべきだと言っていたけど、他の機能に関しては膨らませすぎだからこっち最低限できる分しか町は設置しませんよ、お金出さないよということもあり得ると。

事務局：それはもちろん、提言はあったけど、町で検討したらやっぱりできませんというのはあり得る。

委員：ある意味Aのリスクの部分はそこがあると。不確定性の部分として。

事務局：あとはやり方でどうやって工夫できるかというのを提言するか。町だったらたぶんここまでの予算とか人員とか無理だからというのを受けて、じゃあどうしましょうかというところはあるかもしれないですけど。その辺がちょっともしかすると想像できると良いのかもしれない。なかなか難しいですよ。それを出せといわれると。

委員：落としどころってやつですよ。

委員：現状考えれば形態は二つじゃないですか。このままいけば二つ欲しいになる流れなんでしょうから。一つにすることのメリットというところはやっぱり次の時にしっかり話をするべきだろうし、集約することによってメリットが出てくると、機能分散するこ

とによって出てくるメリットもあるだろうから、そういうところをきちんと議論してもらわないと。

委員：これで出てきたものを提言するんですものね。町に説明するんですものね。

委員：ただ、だからといって言って終わりでは意味がないので、ちゃんと現実性のあるものにしていただくということをしないといけないですかね。

委員：だからその例えば包括するにせよ、そこをちゃんとどういう危険性があるのか、そこも考えないといけない。

事務局：これは行けるのではないかというところまで踏み込みたいですね。

委員：そうですよね。何が足りない。

委員：せめて前出したように教育委員会との繋がりを持っていろんな学校で手探りで体験学習をしているところ、一貫性を持った教育プログラムを町として教育委員会をとおして学校へという構図は欲しいと思う。

事務局：その構図はどうやったら実現できるか。

委員：それがポイントかもね。

委員：それだけは実現したいなと。

事務局：どういう資料をお持ちしましょう。なかなか悩ましいですね。

委員：今の話を聞くと、確かにネイチャーセンターの機能でもあるとしてもあまりネイチャーセンターの機能をどう考えるかという議論をしてしまうと限定的な発想になってしまったり拮がらないような気がする。ちょっと囚われ過ぎちゃっている感じがします。

委員：プラットフォーム自体が持続可能であることが大前提な気がします。その仕組みをどう作っていくか。

委員：そう。そういう発想で、たぶん極論を言って A の方向でどう持続可能な組織の運営も含めて統合的にできるのかということという議論をやったほうが提言はできるのではな

いかと。最低限町に担わせる責任というか、やってもらうべき事は何なのかということ、そういう位置づけでないとうまくおとして行けないような気がしました。

委員：町がお金を出すということは税収が上がるということに資しないと。将来的に。

委員：人材作りだから難しい。

委員：長期視点でやっていかないと難しいというのもあるでしょうし。

事務局：だからこそなかなか他でもやれていないということなのでしょうね。

委員：最低限稼げる仕組みを中に持っておきたいですね。

事務局：本来はそうですね。そんなところですかね。全て皆さんから引き出せなかったかもしれませんが、一旦ここで時間的にも迫ってきましたので次回、詳しく議論したいと思いますがいかがでしょうか。

委員：今回戸倉の牡蠣で ASC の国際認証を取得したんですけれども、今回イオン財団の第 5 回日本生物多様性アワードで優秀賞に選ばれました。グランプリが 1 つと優秀賞が 4 つなのですが、5 つが当日プレゼンをしまして、最終的にグランプリがそこで決まります。一応取り組みが評価された形です。9 月 26 日に東京でプレゼンがあるので。先ほどの中学生の南三陸町の PR ビデオではないですが、こっちから行くのは宮城県ではここだけなんですよ。南三陸町の何か前段に、うちの取り組みもそうなんですけど、何かあっても良いのかなと思ったりして、何分くらいのプレゼンをしてほしいとかまだ来ていない。折角行くので南三陸町の PR も兼ねてプレゼンしたいと思っていますので、ご協力いただければ。よろしくお願ひします。

委員：内閣府で環境未来都市というのを設定しているんですね、横浜市とか北九州市とか、北海道下川町とか、そこが今 SDG s 都市ということで世界の共通言語で町の取り組みを評価していくというようなことをやっていて、その中で南三陸のやっているこのプラットフォームの事例を話してほしいと言われて、ASC、FSC の取得、それからラムサールの取得もふまえて産業振興を考えている。これが今の環境未来都市を凌ぐ取り組みとして南三陸町はやっているということを発表してきました。そうしたら有識者、委員の方々はこちらまでのことができていのはすごいという印象が残ったので、今後その内閣府は未来都市の構想の中に、南三陸町もエントリーしていてもいいのではというのを感じました。この取り組みは先端を行っている話だと思うのでそういう実感がありましたというご報告です。

**<5. その他（事務連絡等（次回日程、他））>**

第4回プラットフォーム設立準備委員会 9月20日(水) 17:30~20:00

@ベイサイドアリーナ 文化交流ホール

第5回プラットフォーム設立準備委員会 10月10日(火) 15:00~17:30

※ 場所は追って連絡

**<6. 閉会>**

以 上